

承認第4号

専決処分の承認を求めることについて（平成29年度基山町一般会計補正
予算（第12号））

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により別紙のとおり専決処分
したので、同条第3項の規定によりこれを報告し承認を求める。

平成30年4月12日提出

基山町長 松田 一也

平成30年4月12日原案承認

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、議会を招集する時間的余裕がないので、別紙のとおり専決処分する。

平成30年3月30日

基山町長 松 田 一 也

（専決理由）

地方譲与税、地方交付税等の交付額確定及びふるさと応援寄附金の増加等に伴い一般会計の予算に補正が急務であるため。

平成29年度基山町一般会計補正予算（第12号）

平成29年度基山町の一般会計補正予算（第12号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ39,828千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,453,705千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳 入)

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
2 地方譲与税		52,130	2,838	54,968
	1 地方揮発油譲与税	11,640	4,287	15,927
	2 自動車重量譲与税	40,490	△1,449	39,041
3 利子割交付金		2,815	1,710	4,525
	1 利子割交付金	2,815	1,710	4,525
4 配当割交付金		8,271	△1,274	6,997
	1 配当割交付金	8,271	△1,274	6,997
5 株式等譲渡所得割交付金		4,169	2,913	7,082
	1 株式等譲渡所得割交付金	4,169	2,913	7,082
6 地方消費税交付金		217,304	93,029	310,333
	1 地方消費税交付金	217,304	93,029	310,333
7 自動車取得税交付金		8,046	5,117	13,163
	1 自動車取得税交付金	8,046	5,117	13,163
9 地方交付税		1,032,604	70,852	1,103,456
	1 地方交付税	1,032,604	70,852	1,103,456
10 交通安全対策特別交付金		3,248	38	3,286
	1 交通安全対策特別交付金	3,248	38	3,286
16 寄附金		1,076,699	46,260	1,122,959
	1 寄附金	1,076,699	46,260	1,122,959
17 繰入金		512,873	△183,500	329,373
	1 基金繰入金	512,610	△183,500	329,110
19 諸収入		120,587	1,845	122,432
	5 雑入	62,596	1,845	64,441
歳 入 合 計		7,413,877	39,828	7,453,705

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
2 総務費		2,056,272	40,000	2,096,272
	1 総務管理費	1,870,682	40,000	1,910,682
	2 徴税費	115,005	0	115,005
7 商工費		86,433	0	86,433
	1 商工費	86,433	0	86,433
10 教育費		776,012	160	776,172
	1 教育総務費	58,486	160	58,646
	4 社会教育費	378,158	0	378,158
14 予備費		11,546	△332	11,214
	1 予備費	11,546	△332	11,214
歳出合計		7,413,877	39,828	7,453,705